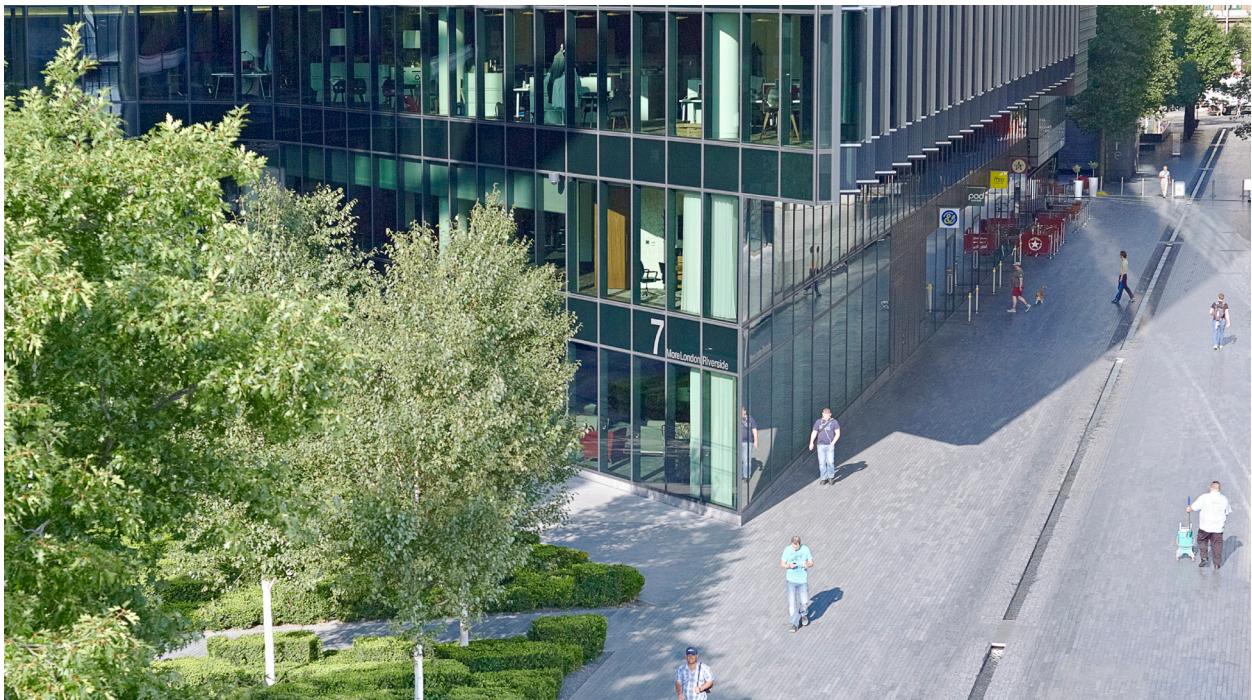


# 最終受益所有者 新規則への対応準備はできていますか？ 第四次マネーロンダリング指令



第4次マネーロンダリング指令による主な変更点の一つとして、最終受益所有者および欧州全域の統制について情報公開することが新たに義務付けられます。この第4次指令は、2017年6月から欧州経済領域(EEA)全域の全企業・団体に影響を及ぼします。

**1** この指令は、EEAのマネーロンダリング防止、脱税防止、テロ資金供与防止の体制強化を目的として信頼性と透明性を向上させるという幅広い政策の一環を成すものです。

**2** この指令では「最終受益所有者(UBO)」の定義が広義で、事業に対する持分を直接または間接に所有しない個人も含まれる可能性があるため、義務の対象も広くなります。会社、有限責任事業組合(LLP)、および類似の事業主体形態の全てに一律に適用されます。

**3** 事業主体の10%超を直接または間接に所有する株主も対象に含めるという提案があります。

**4** 違反すれば、罰金や刑事制裁が課され、評判が毀損されます。

**5** 厳密なルールやプロセスはEEA31か国それぞれで異なるため、現地の詳細知識が必要になります。

**6** 規制を確実に遵守するには、正確かつ最新の情報を開示することが極めて重要です。

# 当社でお手伝いできること

当社では、EEA31か国全てを網羅する世界最大の専門サービスネットワークを利用して、以下のサポートをご提供できます。

- 指令で定められたルールの影響とEEA内企業への適用について、国別に分析
- 各領域での開示義務と報告義務について、ニーズに合わせた報告書を作成
- 現地での提出と、指令の確実厳守のための適切な記録簿管理を支援
- EUまたは全世界レベルで現行の遵方針、手続き、内部統制の評価見直しや実施

	オーストリア		ギリシャ		ノルウェー
	ベルギー		ハンガリー		ポーランド
	ブルガリア		アイスランド		ポルトガル
	クロアチア		アイルランド		ルーマニア
	キプロス		イタリア		スロバキア
	チェコ		ラトビア		スロベニア
	デンマーク		リヒテンシュタイン		スペイン
	エストニア		リトアニア		スウェーデン
	フィンランド		ルクセンブルグ		英国
	フランス		マルタ		
	ドイツ		オランダ		

## お問い合わせ



### Matthew Timmons

ディレクター

T: +44 (0)20 7804 6561

E: matthew.j.timmons@pwc.com



### Martin Callaghan

シニア マネージャー

T: +44 (0)20 7212 6238

E: martin.callaghan@pwc.com



### Alison Hill

ディレクター

T: +44 (0)20 7804 4983

E: alison.hill@pwc.com



### Juliet Nobbs

マネージャー

T: +44 (0)20 7804 2650

E: j.nobbs@pwc.com



### John Amberton

ディレクター

T: +44 (0)20 7212 4328

E: john.amberton@pwc.com



### Hideki Shiota

マネージャー

T: +44 (0)20 7213 3697

E: hideki.shiota@pwc.com

This publication has been prepared for general guidance on matters of interest only, and does not constitute professional advice. You should not act upon the information contained in this publication without obtaining specific professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication, and, to the extent permitted by law, PricewaterhouseCoopers LLP, its members, employees and agents do not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

© 2017 PricewaterhouseCoopers LLP. All rights reserved. In this document, "PwC" refers to the UK member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com](http://www.pwc.com) for further details.

170208-140016-JK-OS